

～海外転入の際の届け出～

○このしおりは海外転入される方に対して、必要な届け出をお知らせするものです。

○あてはまるものについてご確認の上、届け出が必要な場合は担当課へお立ち寄りください。

支所や地域事務所で手続きできるものにしるしがつけてあります。

☐ **支所** …支所および事務所で手続きができます。

☐ **支所** …事務所で手続きができます。

○市民課〔TEL 23-7700〕

チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	海外から転入された方	転入届(住民異動届) ※帰国して住所を定めてから14日以内に届出してください (日本国籍の方)個人番号カード継続利用手続きまたは交付申請手続き ☐ 支所 ☐ 支所	①転入の方全員の旅券<パスポート> ②戸籍謄本 ③戸籍の附票(全員) ④(お持ちの方は)個人番号カード ⑤帰国日の確認できるもの(旅券の帰国スタンプまたは航空券など) 関市(転入する市)に本籍のある方は不要

○保険年金課〔国保係 TEL 23-6724、年金係 TEL 23-6716〕

チェック	対象の方	担当	内容	必要なもの	注意事項
☐	国民健康保険に加入される方	国保係	国民健康保険加入の手続き ☐ 支所 ☐ 支所		転入の日の属する年の1月1日に海外に滞在していた方は、所得の申告が必要です
☐	国民年金に加入される方	年金係	国民年金の加入の手続き ☐ 支所	年金手帳	厚生年金加入される方は手続き不要です
☐	国民年金に任意加入している方	年金係	国民年金任意加入の終了の手続き ☐ 支所	年金手帳	

○環境課〔TEL 23-7702〕

チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	海外から転入された方	ごみ袋の制度の説明 ☐ 支所 ☐ 支所	
☐	犬を連れて海外から転入された方	犬の登録手続き ☐ 支所	登録手数料(3,000円/1頭)

○子ども家庭課〔TEL 23-7733〕

チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	中学校3年生までのお子さんのいる方	児童手当の申請手続き ☐ 支所 ☐ 支所	①預金通帳 ②請求者及び配偶者の個人番号が確認できるもの(個人番号カードなど) ③請求者が外国籍の方は、請求者の在留カード ④お子さんが外国籍の場合、在留カード・パスポート ※転入日の翌日から15日以内に手続きをしてください
☐	母子・父子家庭の方	児童扶養手当の申請手続き ☐ 支所	印鑑ほか ※詳しくは窓口でお尋ねください
☐	障がい児の保護者の方	特別児童扶養手当の申請手続き ☐ 支所	
☐	お子さんの保育園・幼稚園の入園を希望される方	入園手続きの案内 ☐ 支所	

○福祉政策課〔TEL 23-7735〕

チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	母子・父子家庭の方	母子・父子医療 ☐ 支所	①健康保険証 ②課税所得証明書が必要な場合があります ※詳しくは窓口でお尋ねください
☐	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院・更生医療)をお持ちの方	手帳・受給者証の住所変更 重度医療・福祉手当等 ☐ 支所	
☐	18歳までのお子さんのいる方	子ども医療 ☐ 支所 ☐ 支所	

○水道お客様センター〔TEL 23－6782〕

チェック	対象の場合	内容
☐	上水道、下水道の使用を開始される場合	開始届
☐	井戸水使用者、下水道のみ使用している方の人数に変更がある場合	人数変更届

※使用状況によって、お届けの内容が変わります

○管財課〔TEL 23－8121〕

チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	市営住宅入居世帯の方	同居人異動届 事	①印鑑 ②異動後の世帯の住民票(続柄記載) ③課税所得証明書(所得のある方) ※入居用件がありますので管財課へお尋ねください

○都市計画課〔TEL23－7957〕

チェック	対象の方	内容	配布場所
☐	公共交通の利用を予定される方	関シティバス時刻表の配布	都市計画課・総合案内

○教育総務課〔TEL 23－7722〕

チェック	対象の方	内容	備考
☐	留守家庭児童教室へ入室を希望される小学1年生から4年生の保護者の方	留守家庭児童教室の入室手続き 事	詳しくは窓口でお尋ねください

○学校教育課〔TEL 23－8125〕

チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	公立小・中学校へ通う児童生徒が世帯にいる方	小中学校編入の手続き	日本人学校の場合 ①在学証明書(または卒業証明書) ②教科用図書給与証明書 ※外国籍の方は就学願を申請、結核検診の受診確認が必要です。

○市民健康課(保健センター)〔関市日ノ出町1丁目3番地3 TEL 23－0111〕

チェック	対象の方	内容	必要なもの
☐	妊娠中の方	妊娠週数により、妊娠産健康診査受診票(助成券)の交付	母子手帳
☐	日本で予防接種が必要なお子さんのいる方	関市定期予防接種予診票の交付	海外で接種された予防接種の記録

○選挙管理委員会〔TEL 23－6803〕

在外選挙人証をお持ちの方は、次の場合、在外選挙人証を登録地の市町村選挙管理委員会に返納していただきますようお願いいたします。

- ①国内の選挙人名簿に登録された場合
 - ②国内の市町村において住民票が新たに作成された日後4カ月を経過した場合
- 詳しくは、市選挙管理委員会までお尋ねください。



関市役所
〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地
電話番号 (0575)22-3131(代)